

会議内容（要約）

| | |
|-------------|---|
| 会議名 | 第3回 串本町役場庁舎建設検討委員会 |
| 開催日時 | 平成23年9月29日(木) 午後7時より(午後8時15分終了) |
| 出席者 (委員) | 中筋雄四郎(委員長)、田仲康慧(副委員長)、 小森正人、中村省一、須賀節夫、生熊和道、山口美野枝、 尾崎和貴、室 宣行、堀 登世、中野 實、芝崎晴一、 仙名静子、谷口好布、寺田展治 |
| (当局) | 清野副町長、稲生課長、鈴木副課長、大芝主査 |

内 容

去る9月29日(木) 午後7時より、第3回串本町役場庁舎建設検討委員会が開催されました。

この日の会議次第は、次のとおりです。

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 現庁舎の問題点について
 - (2) 庁舎建設の必要性について
 - (3) 新庁舎に求められる機能について(案)
4. その他
5. 閉会

はじめに、中筋委員長より、台風12号による被害についてふれ、多数の死者や行方不明者が出られ、家屋の損壊や流失も相次ぎ、町内におきましても床上床下浸水の被害があり、また、本委員会のなかで委員の方が被害に遭われたことに対し、お悔みとお見舞いを申し上げます。

また、今回の委員会より、庁舎建設に関わりまして具体的な審議に入ってくることになり、審議を深めていけるよう進行に努めていきますので、ご協力をお願いします、と挨拶をされました。

続いて議事へと入り審議が行われました。

審議の内容(要約)につきまして、以下のとおりであります。

[委員] 第2回の会合で私が申し述べたように、どうしても新庁舎を建設したいというのであれば、現在の場所において、本庁舎本館を壊すことで敷地を広くして駐車場を確保することができます。とにかく一番の利点は、町民の理解を得られることでもあります。役場と住民は密接な関係でありますので。

そして2つめは、ここを取り壊して建設した場合、新たな場所を造成して建設する費用からすれば、40%の費用で建設することができます。

3つめは、避難場所として利用できるような建て方をすればいいと思っています。

私だけでなく、町民のほとんどの方がそのような考えを持っています。

とにかく町民の理解を得るといことが第一であります。

[委員長] このあとも庁舎の問題点、必要性、あるいは新庁舎に求められる機能について、テーマを立てて、皆さんに議論をしていただきますので、現庁舎の問題点について、できるだけ意見、質問を絞って発言していただきたいと思います。

[委員] 役場のほうから問題点の説明がありましたが、われわれ検討委員会の立場として考えていくことがあると思います。

できるだけ多くの人から意見を聞き、多くの人知恵を借りて、ここで発表させてもらい、少しでも良い、そして利便性の高い庁舎を建てるのが1つの基本的な考え方です。

最初の会議で人口の増減に関するデータを求め、次の会議でそれをいただきました。そのなかで、現在1万8千人の人口が毎年300人ずつ減っているようになっています。

庁舎を建てるというのは、現時点の人口で建てるのか、10年後とすれば、人口は1万5千人ほどに減っている。そのなかで、庁舎の規模をどの程度にするのか、人口が減れば役場の職員も減っていきます。

3月31日現在で、高齢化比率が36.4%という数字をいただいていますし、10年後ともなると65歳以上が40%を超えるようになり、納税人口も減ってきます。そんななかこの委員会において、人口についてどの程度として捉えて検討していくのか。そういったところから考えていかないと、行政から提案されたことだけを検討していくのではなく、基本的な数字をまず捉えて、そこから検討していく必要があると思います。

地方交付税は、最近では人口割の比率が高く、面積割合が減ってきているのでは、人口が減ってくると交付税も減ってくるのではないかと思います。

す。

新庁舎を建設して、仮に 30 年間で償還していくことになるのと、役場の税収が減ってきて、そして高齢化率が高くなり、社会保障費が増大して、地方交付税など自由になるお金が少なくなってくるのは目に見えてきている。

人口が増えればいいが、環境整備など色んな自由に使えるお金について、建物を建てて償還する金額が固定されてしまうと、町民にとって自由に使えるお金がだんだん減っていくのではないか。そういうことを踏まえたうえで庁舎について、どのような物を建っていくかを検討することが必要であって、現在地がどうやこうやということではなく、もっと基本的なことを先ずつかんで、それから検討していく必要があると思います。

[委員長] 皆さんすでに第 1 回の委員会でご承知のことと思いますが、私たちの審議は、役場庁舎建設検討委員会の設置要綱に基づき諮問を受けて審議しています。そのなか、第 2 条のなかで、まず 1 つは基本構想に関する事、第 2 は庁舎の場所に関する事、3 番目は庁舎の規模に関する事、4 番目は庁舎の時期に関する事。この大きな 4 項目について、諮問を受けて検討してほしいということになっていますので、今おっしゃったことについて、規模に関することのなかで審議をしていくことと思います。

ただ、全体的な総論的にいま質問をお受けしたということで、事務局のほうから説明をしてもらいます。

[委員] いまの意見に大賛成です。第 1 回で意見を申し上げましたのは、串本町の財政について質問をしたわけですが、しかし当局では、どうしても役場庁舎を建てたいということであったので、どうしても建つのであれば、今の場所に建てたらどうかと、町内の各方面の方々の意見を聞いてまわってきた結果として申し上げたわけであります。

もちろん、町民が減っていき、税収も減っていくので、役場庁舎を建てるにしても規模をどの程度にするかは大きな問題であります。

[委員] 現庁舎の問題点について、はっきり示されていないが、もし津波が来たときの津波の想定の高さが高ければ、建物の 2 階、3 階まで津波が来るといように考えたときに、仮に庁舎が浸かっても良いと思っていたのであれば、現在の場所に建てても良いかと思うが、浸からないようなものを建つとすれば、どれくらいの費用がかかるのかといった面がでてくるし、いまの本館建物は、耐震性は 0 というように考えざるを得ないと思います。

別館は耐震性があり、4 階はある程度大丈夫と思うが、津波の想定高さが

まだはっきりと出されていないなかで、もし東北と同程度の津波が来たときに、3階まで浸かっても良いと皆がそう思うのであれば、いまの別館を使った建て方をすれば、費用の面で安くできます。

しかし津波に浸かってしまった場合、役場の機能が本当に果たせるかと考えたときに、他の場所に移転せざるを得ないのでは、それは今後の課題になってきますが、庁舎の問題として、津波に弱い点が現時点で一番の問題点であると思います。

[委員] 庁舎の問題点としてここに挙げられているとおり、行政は、まず住民の生命、安全で安心できる町づくりが行政の責務だと思います。庁舎建設に財政の問題もあるが、まずやはり住民が日常、役場を利用するので、安全生命などの面から考えると、現状の役場は常に危険にさらされている。

住民が常に不安ないつ津波が来るかわからない状況で、たとえ建物が高くても、役場がある場所がいつも危険にさらされている状況であると考えた場合、住民の安全について行政として考えると当然、安全な場所に移すことになるというのは常識的な考えでないかと思います。

安全な場所に移し建設するとなれば、財政の問題がありますが、町長の話で特例債を使うとされていましたが、しかし3割と言っても長期間返済していくという問題がありますが、まずは生命を守り安全を考えると現状では十分でないと考えます。

[委員長] まず、現庁舎の問題点、この庁舎ではこういう問題があるという形でテーマを絞ってお願いします。できるだけ議論が前に進むためにご認識して意見を出していただきたい。多くの意見が出ますので、長くても3分くらいで意見をまとめていただきたいと思います。

[総務課長] いま委員長が言われましたとおり現段階で現庁舎の問題点として、われわれ行政側から見た問題点として提起させていただいていますので、利用者の皆さまから見た現庁舎の問題点を把握したく、この検討委員会において議論してそういった問題点を把握され、したがって新庁舎が必要になるとの合意をいただきたいと思います。

利用者の皆さま方から見たいまの役場の問題点、分庁になっていて不便であるとか、駐車場が狭いなど、色んなことがあります。役場の不便な点について、ご意見をいただければ有難いと考えています。

[委員] 問題点として、施設の老朽化は重要な問題であると思います。分

庁方式についても不便です。そして、施設設備の維持管理、修繕費これも高くついている。そのなかに多目的トイレや手すりといったものはありません。高齢者障害者から見た場合、利用しにくいといった欠点があります。バリアフリーができていない。

そして新庁舎のときに考えていただきたいのが、ワンストップサービスです。一度手続きを行えば関連する手続きが一括で済むといったシステムをつくっていただきたい。いまはこうした行政サービスがないということなど、感じていた点であります。

[委員長] ただいまの 4 つの項目以外にも、委員の皆さん方がこういう問題があると考えているテーマがありましたら出していただきたいと思います。

[委員] 一番大事なことは、住民の理解を得るということであります。役場は住民と切っても切り離せない建物でありますので、委員会の委員の方々の意見を聞いてそれを参考にするのもいいが、このような大きな問題は町民にアンケートを取らないといけない。そうでなければ町民は納得しないと思います。現時点で聞いたなかで、この場所を動かさないという意見が圧倒的に多い。

[委員長] その意見は、庁舎の位置など別の機会がありますので、そのときに意見を出していただきたいと思います。今回は、皆さんが感じている庁舎の問題点について意見を出していただきたいと思います。

[委員] 串本町と古座町との合併調印のなかで、「南海東南海地震に備えて、津波被害を受けない安全な場所に整備する」とあります。このことを考慮し指摘しておきます。

[委員長] 他にございませんか。これ以外にも問題点を出していただきましたし、こういう形で 4 項目の問題点について出ておりますが、これについては問題点として承認をしていただけますか。・・・よろしいですね。・・・はい、それではまた問題点について、最後に総合的に意見をお聞きしますので、そのときに言い残したことがありましたらお受けします。

これにつきましては、こういう問題点があるということと、委員からご指摘があったこともありましたので、それと含めて問題点として事務局のほうで整理するようお願いいたします。

つづきまして、庁舎建設の必要性に移らせていただきます。説明はすで

にしていますので、皆さんの意見、質問をお受けします。庁舎建設の必要性についてご意見ございませんか。

先ほどの問題点の項目におきましても現在の場所に建てる、あるいは別の場所に建てるという意見の違いはありますが、問題点については一致している、その裏返しとして庁舎建設が必要ということでもあります。

何か意見はございませんでしょうか。

そうしますと必要性につきましても、この内容でこれはご理解いただけましたでしょうか。・・・よろしいでしょうか、はい有難うございます。

それでは第3項目に移らせていただきます。新庁舎に求められる機能につきましても事務局より説明いたします。

[事務局] ・・・資料に基づき説明

[委員長] それではご意見ご質問をお受けします。

[委員] 2番の防災対策拠点のなかで、耐震性・安全性に優れ、防災設備および防災対策の体制が充実した庁舎が求められます、とありますがこの場所では無理ですよ。もし高台へ移るのであれば場所の候補地は決まっているのですか。検討するにしてもどこへ行きたいということであれば比べることができる。この場所で建替えるのと高台へ移るのとで、費用がどちらがうのか比較すればわかりやすいと思いますが。

[総務課長] 審議していただいていますのは、庁舎建設の問題点、その必要性についてということで、あえて議論をしていただいています。町長から出されています基本構想を作る段階で、やはり触れておかなければならない部分だと思しますので、新庁舎の基本構想について諮問ということをお願いしています。したがって、この委員会のなかで、いまの庁舎にどういった問題点があり、だから建設の必要性がありますと、ではどういう機能についてということで、まどろっこしいようですが順序立てて議論していただく形にしています。したがって、この合意をいただけないと次の議論に進みにくいところがあり、あえて議論をお願いしています。当然、建設の規模になりますと、将来の人口、将来の財政を見据えたようなものになってきましようし、総務省の一定の基準がありますので、そういった十分な資料を出させていただけて検討をしていただく必要があります。

場所につきましても喧々諤々と議論をしていただく場も出てきます。

1つ1つやらせていただいていますので、その点ご理解いただきたいと思

います。

[委員] 第1回のときの町長の説明は、新庁舎建設について合併特例債が平成27年度で期限になるので、それに間に合うようにそれまでにやりたいというのが1点と、本庁舎と分庁舎があつて効率が悪いので1つにしたいというのが第2点。第3点は、本館が築50年以上経っているので建替えたいということでありました。

さきほどこの建物ではだめという意見がありましたが、私はこの建物で心配はないと思います。

[委員長] 防災対策拠点としてここではだめということで、場所としては高いところがいいのか、低いところがいいのか、そういう形で意見を出していただければ審議が進むと思います。皆さんご承知のとおり、検討委員会設置要綱に基づいて諮問を受けています。設置要綱の第1条に目的があります。第2条にはどういうことを審議するということが書かれており、そのことを順次議論していくこととなります。この設置要綱に基づいてわれわれは審議していると認識をして意見を出していただきたい。

[委員] いま新庁舎に求められる機能ということですが、まず第1番に防災拠点の機能、2番目は窓口機能、3番目は執務機能、4番目は情報発信機能、そして5番目が議会の機能、6番目は多くの町民が利用可能なスペースをどうするか。それから維持管理などこうした点について、町当局の計画の意味を書いただければ、1つひとつ検討していくことができると思いますが、こういうように書かれていても質問しにくいです。わたしが言いましたように1つひとつについて、新庁舎を建設するのであれば、こういう機能にします、こういう機能を入れますということであれば検討できますが。これから膨大な資料が出てくるとは思いますが、こう書かれていてもわかりにくいと考えています。

[総務課長] いま庁舎建設の機能についてご議論いただいています。委員ご指摘のとおり具体的な資料をお示しする段階がこようかと思えます。いまの状況は、基本的にこういう部分について配慮した機能について考えていけばいいのではないかとといった案を示させていただいています。庁舎建設の規模、どういう内容にするかといった段階に至れば、色んな資料を出させていただいて、そのなかで基本構想に盛り込んでいくこととなります。

まだ前段でありますので、その点についてご遠慮申し上げているところ

であります、委員ご指摘のとおり色々な機能を持たせる必要があります。

したがって機能を持たせるには、どういうことについて配慮しながら進めるべきか、当然資料をお示ししてまた修正していただくということになるかと思えます。

[委員] 防災対策拠点についてですが、第2回の委員会のときに、小池先生よりスライドを見せてもらいました。

陸前高田市は、海から1km入ったところに役場があったが、4階まで津波が来たというスライドを見ました。12mから15mの高さだったと思います。それでも津波が来て流されてしまったということでした。

南三陸町の役場は、海から500m離れていたがやはり流されてしまった。

山田町の役場は、高台にあったため津波から免れたということから、海沿いに建てる場合は、6階から7階の建物を建てないと危ないと言われていたと思います。

安全ラインは、20m以上のところに逃げないと危ないということから、6階から7階で20mくらいの高さになると思います。しかし下の階が流されたら、町の母体である役場が津波で流されたら、いくら逃げられたとしても役場としての機能が働かなかつたら何もならないと思いますので、高台に建つことに賛成です。

[委員] 新庁舎に求められる機能について、1番と2番は相反するのではないかと思います。防災対策、特に津波対策を重点に考えたらかなり高いところに建設した方が安全であります。そうなれば来庁される方には便利が悪くなるということになります。

役場には、1日に何人くらい来るものなのでしょうか。そのなかで特に徒歩や自転車とか、要するにこの近くの人の割合は、遠方の方は当然自動車を利用されると思うが、利用される方の交通手段を考える必要があると思いますので、特に住民課、保健福祉課、税務課など一般の人が1日何人ほど来るのでしょうか。

[総務課長] 来庁される手段については、この近くの方は徒歩や自転車、この周囲の人口集中地区人口は4,000人。その他の方は、自家用車やバスで来られています。古座庁舎につきましても、周辺の方は徒歩や自転車、やはり車で来られる方が多いと思います。1日の平均として、20数人という数字が出ています。これは窓口でカウントできない人もいます。窓口で証明書を発行してお金を払った方は把握できていますが、他の用事で来庁さ

れている方についての数字は掴みきれていません。

本庁舎については多いときは 100 人を超えるときがありますが、他の課へ直接来られる方も多くあります。当然、規模等を把握する段階では、具体的な資料として統計を取ってお示しすることも考えています。

[委員] これは勝手な計算ですが、人口 18,000 人として計算してみますと、窓口に来る来庁者が 0.9%になっています。人口の似ているところとの比較ですが、それから 0.6%は窓口以外、そうしますと、窓口に乗用車を 100%使うとしまして 1 日 60 台くらいが来ると計算していました。それから、窓口以外が 30 台くらい。それで平均の滞留時間は窓口が 30 分と想定しまして、窓口以外が 60 分としますと、窓口で 11 台、窓口以外 15 台というような平均値という結果が出ていました。

[委員長] 機能につきまして総合的に求められています。1 項目から 4 項目までですね。こういう項目がまだ必要ではないかという意見はありませんでしょうか。

[委員] 利便性に配慮するといえば、交通機関が便利、近いところが良いということになるかと思えます。防災に強いところというと、交通機関の不便な場所になろうかと思えます。高台に建てた場合は、交通機関を走らせることも考える必要があると思えます。それができないのであれば自家用車のない人はどうするかという問題が出てきます。自家用車のない人は、交通機関が利用できる場所を希望することになります。高台に建てるのであれば、交通機関を考える必要があります。1 番と 2 番については、後のことが書かれていない。場所がどこになるのであれ、高台になるのであれば交通機関のことを考える必要があります。

1 と 2 は相反することになるので障害が出てくると思いますが、3 と 4 については、当たり前なことであって、今より不便にならないよう、お金をかけずにやれることを考えていく必要があります。

[委員長] 防災拠点を実現するためには、住民のために交通手段を充実してほしいということですね。

[委員] 高台に賛成という意見がありましたが、地震の起こったところを調べてきました。問い合わせもしてきました。そうしたら 3 階建以上の建物においては、地中の固い地盤まで杭を打ち込んでも液状化で倒れて杭が

折れてしまっています。大地震に関しては、杭が折れなかったところはないという結果が出ています。

串本町は、液状化の部分が多い気がしますので、液状化がなかったところはどこもなく、ほとんどのところで、液状化のなかったところはないといった結果が出ておりますので、高いところへ持っていった方がいいのではないかと思います。

[委員] 高いところへ建てたら良いという意見がでましたが、高いほうが良いというものでもありません。見晴らしの良いところほどの方向からも風が強く、サンゴ台でも風が強く、特に台風のときは大変な状況であります。

それと役場は、町民と密接した建物でありますので、第一には町民の利便性ということで、町民の理解を得ることは避けてとおれません。いまの場所を壊して建てれば建築費も安くなるし、今の建物も利用できますし、分庁舎にある課についても入るスペースは確保することができます。この敷地内でも十分にスペースは確保できます。それが一番町民の理解を得られることだと思います。いつでも行きやすい場所を考えてあげないと、高台へ税金を払いに行くとか、車のない人はタクシーに乗って行くことになるとか色んな問題が出てくる。そうなってくると町民の理解は得られないと考えます。

[委員] 利便性については、この地区に住んでいる人だけが不便になるのでは。古座、潮岬、和深に住んでいる人は、高台へいっても同じことではないでしょうか。

本庁舎に統合すれば、古座の人が不便になることのほうが問題になるのではないのでしょうか。何人が歩いて役場へ来るのかという話しになると思います。おそらく乗り物で来ると思われるので、利便性に関してそれほど問題はないと思います。

[委員] 先ほどから問題点や必要性について話しを聞かせていただいたなかで、事務局の説明に尽きるのではないかと思います。

東日本大震災の現状を見たときに、果たしていまの場所で良いのかということはずからわかることで、やはり必要があると思います。

[委員] 本日のテーマはまだ総論的であります。総論的に新庁舎の機能としてこういったことが必要ということなので、そのことをご承知のうえで

審議していただきたい。関係するケースもありますので、内容によれば発言を続けていただきますが、まだまだ総論的で具体的な意見は出ましたが、それは今後審議していただく日程になると思います。

新庁舎の機能について、総論的な意見としましてほかにありませんか。

[委員] 今はコンピューターシステムで出来るので、津波に浸かる浸からないという以前の問題であり、防災センターを建設しているので、そこに本体を置いて操作すればいいのでは。

[委員長] このテーマにつきましては、これで打ち切らせてもらっていいですか。・・・はい有難うございました。それでは第3項目につきましては、この新庁舎に求める機能については、こうした機能が必要という中身について、ご理解いただいたということによろしいですか。・・・はい有難うございます。

3の議事を終わりました、その他についてご意見ありましたら意見をお受けします。

何かございませんでしょうか。

いろいろと意見がでました。細かくはいいので、1年間の大体この時期には、こういうテーマについて、大きくて結構ですのでお示ししていただければ検討しやすいと思いますので、検討をしておいてください。

その他ないようですので、本日はこれもちまして委員会を終了いたします。どうも有難うございました。

以 上